

令和4年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	老人福祉センター(7施設)
(2)施設概要	施設の設置目的 高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。
	①和楽荘 所在地 さいたま市緑区三室2458 開設年月 昭和45年12月 構造 鉄筋コンクリート造 一部2階建 主な施設 健康相談室、談話・軽食コーナー、娯楽室、大広間、浴室、トレーニングコーナー、囲碁・将棋コーナー、多目的室、茶室、水屋
	②寿楽荘 所在地 さいたま市桜区下大久保727-1 開設年月 昭和54年9月 構造 鉄筋コンクリート造 2階建 主な施設 健康相談室、会議室、集会室、大広間 リフレッシュコーナー、浴室、談話室、茶室(図書室) 囲碁将棋コーナー
	③あずま荘 所在地 さいたま市大宮区東町2-105 開設年月 昭和58年4月 構造 鉄骨造 2階建 主な施設 健康相談室、会議室、浴室、娯楽室、集会室
	④東楽園 所在地 さいたま市見沼区膝子1151-1 開設年月 昭和59年5月 構造 鉄骨造 2階建 主な施設 健康相談室、機能回復訓練室、会議室、集会室、浴室、教養娯楽室、図書室
	⑤しもか荘 所在地 さいたま市北区日進町1-800-105 開設年月 平成5年7月 構造 鉄筋コンクリート造 2階建 主な施設 和室、健康相談室、リラクスルーム、談話コーナー 浴室、茶室
	⑥いこい荘 所在地 さいたま市中央区下落合5-11-12 開設年月 昭和47年11月 構造 鉄筋コンクリート造 3階建 主な施設 健康相談室、機能回復訓練室、談話コーナー 浴室、大広間、洋室、和室、広間
	⑦馬宮荘 所在地 さいたま市西区西遊馬533-1 開設年月 平成14年5月 構造 鉄筋コンクリート造 3階建 主な施設 (馬宮コミュニティセンター)の一部 相談室、リフレッシュコーナー、ホール、教養娯楽室、大広間 浴室

(3) 指定管理者	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団																														
(4) 指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和2年度 275,458千円 令和3年度 293,627千円 令和4年度 295,340千円</p>																														
(5) 施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 ・利用者数159,063人(前年度128,180人) ※しもか荘は中規模修繕のため、令和4年7月1日から令和5年3月31日まで休館</p> <p>◇業務実施状況 新型コロナウイルスの感染症拡大防止策として、事業の縮小や中止を一部継続した。その中でも「高齢福祉課所管市民利用施設に係る利用再開ガイドライン(以下「利用再開ガイドライン」)」のステップに沿って事業展開を各施設で検討し、感染対策を十分に取ったうえでの事業実施に努めた。利用者も感染対策が日常になり、過度な敬遠も減ったのか、徐々に利用者が戻ってきた。これと同期し、利用に関する情報発信として、ホームページ、パンフレットのリニューアルやホームページへのアクセスを容易にする2次元コードの活用などを実施した。</p> <p>②維持管理業務の状況 職員が日々施設や設備の状況を確認し、点検記録表に記載した。また、「年間維持管理計画表」を作成し、定期的に専門業者による保守点検を実施した。指摘事項があった際には修繕をするなど迅速な対応を図った。利用者、職員への節電・節水を喚起しながら経費の節減に努めた。</p> <p>③その他の業務 各施設ごとに重点取組項目を設定し、達成できるよう職員間の連携を図った。</p>																														
(6) 収支状況	<p>①収入</p> <table border="0"> <tr> <td>・利用料金収入</td> <td>239千円</td> <td>(前年度 135千円)</td> </tr> <tr> <td>・受託事業等収入</td> <td>970千円</td> <td>(前年度 0円)</td> </tr> <tr> <td>・指定管理料</td> <td>295,340千円</td> <td>(前年度 293,627千円)</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>1,925千円</td> <td>(前年度 371千円)</td> </tr> </table> <p>②支出</p> <table border="0"> <tr> <td>・人件費</td> <td>167,221千円</td> <td>(前年度 164,670千円)</td> </tr> <tr> <td>・事務費</td> <td>6,674千円</td> <td>(前年度 7,330千円)</td> </tr> <tr> <td>・施設管理費</td> <td>103,174千円</td> <td>(前年度 98,529千円)</td> </tr> <tr> <td>・事業費</td> <td>7,925千円</td> <td>(前年度 5,907千円)</td> </tr> <tr> <td>・繰入金支出</td> <td>15,496千円</td> <td>(前年度 15,496千円)</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>220千円</td> <td>(前年度 490千円)</td> </tr> </table>	・利用料金収入	239千円	(前年度 135千円)	・受託事業等収入	970千円	(前年度 0円)	・指定管理料	295,340千円	(前年度 293,627千円)	・その他	1,925千円	(前年度 371千円)	・人件費	167,221千円	(前年度 164,670千円)	・事務費	6,674千円	(前年度 7,330千円)	・施設管理費	103,174千円	(前年度 98,529千円)	・事業費	7,925千円	(前年度 5,907千円)	・繰入金支出	15,496千円	(前年度 15,496千円)	・その他	220千円	(前年度 490千円)
・利用料金収入	239千円	(前年度 135千円)																													
・受託事業等収入	970千円	(前年度 0円)																													
・指定管理料	295,340千円	(前年度 293,627千円)																													
・その他	1,925千円	(前年度 371千円)																													
・人件費	167,221千円	(前年度 164,670千円)																													
・事務費	6,674千円	(前年度 7,330千円)																													
・施設管理費	103,174千円	(前年度 98,529千円)																													
・事業費	7,925千円	(前年度 5,907千円)																													
・繰入金支出	15,496千円	(前年度 15,496千円)																													
・その他	220千円	(前年度 490千円)																													
(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>・法人の制度である①苦情解決制度②投書箱の設置「みなさまの声」③サービス向上担当者会議による「利用者アンケート」(無記名)を実施し、利用者からの様々な意見や要望を受け止めた。いただいた意見や要望への対応は、施設内に掲示等をし利用者へ周知した。</p> <p>・利用者懇談会は、意見交換から貴重な意見を見出せる場として実施している。</p> <p>・日々の窓口業務等の利用者とのかかわりから、様々な意見や要望を受け付ける機会を持つことを継続している。利用者からの要望で対応可能なものについては速やかに対応、改善を図った。</p>																														
(8) その他	<p>・新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、利用再開ガイドラインに基づきその都度対策を講じた。①飛沫防止対策、三密回避の徹底 ②職員の出勤前の健康チェックの実施 ③職員、利用者の手指消毒とマスク着用の徹底 ④換気の実施及び設備・備品の消毒(定時、随時)の実施 ⑤入館時の「入館利用者記録票」の記入依頼と提出 ⑥掲示等による、感染予防等の情報提供 ⑦新型コロナウイルス感染者(疑いを含む)が判明した場合、事業団フローチャートに基づく速やかな報告体制の整備 ⑧感染症対策に関する研修の実施</p> <p>・3月13日以降は、マスク着用は個人の判断に委ねつつ、引き続き感染防止の声かけ等を実施した。また、今後の緩和を想定した対応の協議を始めた。</p>																														

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
法人内施設との協働作業	<p>【他施設との協働】 全施設でeスポーツ実施が可能となり、児童を招いての世代間交流事業ではeスポーツを取り入れて実施した。</p> <p>【職員の派遣】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、老人福祉センターの職員を当法人内の高齢者施設・障害者施設へ派遣を行った。また、交流研修として、他施設での業務を行い、結果として、見識を深め、視野を広げる機会となった。</p> <p>【職員実践・事例・研究発表会】 本年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの開催となった。後日、ホームページ職員サイトでも配信されたため、より多くの職員が視聴でき、他施設の業務内容や取り組みなどの情報を得る機会となった。</p>
利便性向上	<p>【利用者登録制度】 登録を済ませると、シルバーカードに貼付した登録番号の提示で、当法人が運営する全ての老人福祉センターで受付がスムーズに行え、また、緊急時の対応が円滑に行えることを説明し、登録手続きを勧めている。(登録情報は個人情報保護法に則して、適正な取り扱いを行う。)</p> <p>【施設間での事業案内】 合同事業の「アウトリーチ・コンサート」について、今年度は、いこい荘で実施した。本来は、開催前に各施設にポスターを掲示し、告知することで、より多くの利用者に参加を促すものだが、感染症拡大防止対策から、いこい荘のみの発信とした。</p> <p>【施設案内の改善】 施設パンフレットを、よりわかりやすいものに見直した。また、法人ホームページの施設ページにアクセスする2次元コードを、パンフレットに限らず、施設だよりも掲載し、IT機器での情報取得を容易にした。加えて、ホームページも刷新し、情報提供の向上に努めた。</p>
地域自治体や団体との 共同事業	<p>【近隣の保育園、学校、施設等との共催事業】 近隣の小学校において町探検事業の社会資源の一施設として場の提供をした。予定をしていた保育園や学校との交流事業についてはコロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。中学生の職業体験「未来くるワーク」については、感染対策のもと受け入れを行った。また、将来看護師を目指す大学や専門学校の看護実習を受け入れ、高齢者と接することで、地域での生活をイメージし看護を行う大切さを伝えた。</p> <p>【地域連携及び団体連携】 ・地域包括支援センター等との会議や講話事業や共催行事等への派遣で連携した。また、施設の案内をしてもらうことで、新規利用に繋がった。 ・地域懇談会では、地域の関係機関を招き情報交換を行い、施設を知ってもらうことで、次年度の事業連携に繋がった。 ・さいたま市から案内のあったスマホ教室(外部講師)を開催し、シニア世代のIT機器の普及、推進に努めた。</p>

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参集での研修が難しく、リモートでの研修をはじめ、インターネットの動画配信を利用した研修を取り入れ、多くの職員が同じ動画配信での研修を受け、資質の向上を図った。

老人福祉センター所長会議及び実務担当者会議を感染対策を講じたうえで開催した。これらの会議で各施設の情報を共有し、「利用再開ガイドライン」に則した換気や消毒等の感染対策を行いながら施設運営に努めた。また、日々の衛生管理、感染対策においては設備・備品を適宜消毒し、利用者が安心して使えるように努めた。

感染症対策下での事業展開であったが、全老人福祉センターでの「eスポーツの実施」等、新規事業の開始や、七夕飾り、ゆず湯等の季節に沿った事業を実施した。また、教養の向上、趣味の活動支援として折り紙教室、各種講座を開催し、事業に参加される方が徐々にではあるが、増加してきた結果、利用人数は令和3年度と比較すると24%程度増加し、令和4年度は、159,063名(団体利用13,502人、個人利用145,561人)の利用があった。

経費削減の観点では、水道光熱費の節約はもとより、保守管理等の業務委託については法人内の複数の施設と仕様の統一を図り、入札等契約事務を取りまとめて行うことで契約事務の効率化やコストの削減に結びつくよう努めた。

修繕については、計画的な修繕が行えるよう修繕計画を立てて順次修繕をおこなっているが、施設の老朽化に伴い経年劣化による緊急修繕が増加している。利用者に安心と安全なサービスを提供するため、適宜修繕を行った。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:福祉局長寿応援部高齢福祉課)

総合評価(B)※A~D

1 項目別の評価

(1)「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価

・施設パンフレットの見直しや、法人の施設ホームページにアクセスする2次元コードを、パンフレット、施設だよりに掲載し、IT機器での情報取得を容易にしたことや、ホームページの刷新やYouTube動画で施設紹介を行う等、より親しみを感じる施設として新たな利用者の獲得へ向けた情報提供に努めた点を評価した。

(2)「経費の削減」に対する評価

・予算額と決算額との乖離が僅かであり、概ね適切であると評価した。(水道光熱費の高騰による影響は除く。)

(3)「適正な管理運営の確保」に対する評価

・老人福祉センター所長会議及び実務担当者会議を定期的で開催し、各施設の状況について情報共有を定期定期に行っている。特に、「利用再開ガイドライン」に則した換気や消毒等の感染対策について、各施設の状況を共有することで、全館で概ね統一したルールのもとで日々の衛生管理、感染対策において設備・備品を適宜消毒し、利用者が安心して使えるよう努めた点を評価した。

2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き適切な管理運営に努めて下さい。